

## 診療記録提供（カルテ開示）のご案内

## 《開示の手続き》

- ①診療記録提供を希望される方は、病院1階の総合受付までお申し出下さい。
- ②担当者が詳しい説明に参ります。
- ③説明が終わりましたら、『診療録等の開示申込書』をお渡し致します。申込書に必要事項をご記入の上、開示に必要な書類と併せて、担当者までご持参ください。

【開示手続きに必要な書類】	※戸籍・除籍謄本などは原則3ヵ月以内のもの
・患者様ご本人(15歳以上)	→ ご本人様の身分を証明するもの
・患者様ご本人から委任された方	→ 患者様の同意(委任状) 申請者の身分を証明するもの
・患者様(未成年)の親権者の方	→ 患者様の同意(15歳以上の場合) 親権者を証明するもの(戸籍謄本等) 申請者の身分を証明するもの
・患者様の同意取得が困難な場合	→ 同意取得困難な証明(死亡の場合:戸籍謄本等) (判断能力不十分な場合:当院書式の確認書等) 患者様との関係を証明するもの (戸籍謄本・成年後見人登録事項証明書等) 申請者の身分を証明するもの

- ④書類が提出されましたら、院内で審議し、書類受付日から原則14日以内に診療情報提供の可否、及びその範囲について決定ご連絡致します。14日以内に決定できない場合はご連絡申し上げます。

また、診療記録の開示の申し立ての全部又は一部を拒む場合には、原則として申請者に対して文書によりその理由を示します。一部下記に該当する可能性のある部分を不開示もしくは一部黒塗りにしての提供になる場合があります。

## 【開示を拒み得る場合】

- ・診療情報の提供が、第三者の利益を害する恐れがあるとき。
- ・診療情報の提供が、患者本人の心身の状況を著しく損なう恐れがあるとき。
- ・診療情報の提供が、今後患者本人の治療に影響を及ぼす恐れがあるとき。

- ⑤開示の決定がなされた場合、開示方法及び日程の調整の為ご連絡させていただきます。

開示当日は、開示の費用をご持参の上、病院にて開示となります。(総合受付で担当者をお呼びください。)

## 《提供できる診療情報》

医師の診療録（カルテ）・看護記録・医師看護師以外の職種の記録・手術記録・麻酔記録・検査記録・検査結果報告書・画像データ CD 等 【(旧)協立病院・(旧)市立川西病院・川西市立総合医療センター】

※当該カルテ開示で知り得た個人情報をみだりに他者へ公開しない。(SNS等への投稿も含まれます。)

また、職員個人への責任追求はお控えください。当院への責任追求については、病院の責任者がお伺いいたします。

## 《対応時間》

平日（月～金） 9：00～16：30  
土曜日 9：00～12：00

## 《費用について》

- ・開示基本料金 3000円(税込3300円)
- ・複写費用 紙 1枚 20円(税込22円)
- CD 1枚 1500円(税込1650円)
- ・画像CD費用 1枚 500円(税込550円)

説明日： 年 月 日  
診療情報管理室 が担当いたします。

-----  
川西市立総合医療センター  
〒666-0017 川西市火打1丁目4番1号  
TEL：0570-01-8199

## 診療情報提供（カルテ開示について）

当院では、厚生労働省の「医療・介護関係事務所における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」及び「診療情報の提供等に関する指針」に基づき、診療情報の開示を行っています。

開示を行うにあたり、患者さんの大切な個人情報であるという観点から、プライバシーや利益を保護するためにいくつかの条件を定めております。

### 《開示の手続き》

- ① 開示を希望される方は、病院1階の総合受付までお申し出下さい。
- ② 担当者が詳しい説明に参ります。
- ③ 説明が終わりましたら、申込書をお渡しします。  
必要事項をご記入の上、開示に必要な書類と併せて、ご持参下さい。  
※開示申請者が患者様本人か、本人以外かで必要書類が異なります。  
詳しくは、説明時にお伝えします。
- ④ 書類を準備致します。
- ⑤ 開示の決定がなされた場合は、開示方法及び日程の調整を行います。  
開示当日は、開示費用をご持参の上、病院にて開示となります。

### 《対応時間》

平日（月～金） 9：00～16：30

土曜日 9：00～12：00

その他詳細についてはナビダイヤル 0570-01-8199にてお問い合わせ下さい。